

生涯学習の推進（社会教育）

1 概 要

近年の急激な社会構造の変化（少子高齢社会・情報化社会等）を背景とした学習需要の多様化に伴い、社会教育行政においては、身近な生活の場所で誰もが、いつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、ハード、ソフト両面の条件整備が求められています。

そこで、松本市生涯学習基本構想の精神（「学びの森づくり」）を踏まえ、松本市教育振興基本計画に掲げる、「学都松本」としてめざすまちの姿の実現に向け、学習の場である施設の整備を進めるとともに、コミュニティ活動施設と関係機関の連携による地域ごとの学習システムの確立や、住民の豊かな個性を伸ばす自発的な学習活動等への支援を通じて、地域住民が主体となって自治能力を高める学習活動の推進と生涯学習による地域づくりをめざします。

2 重点施策

(1) 生涯学習の推進

- ア 学習情報の収集と提供
- イ 地域の人的・物的資源の発掘と連携による特色ある地域づくりの促進
- ウ 自発的活動の支援
- エ 生涯学習の啓発
- オ 市民活動などのコーディネート

(2) 社会教育施設の整備等

- ア 地区公民館等の整備・改修
- イ 町内公民館の整備促進

3 事業の内容

(1) 公民館活動の推進（「Ⅱ 公民館」参照）

社会教育・地域づくりの拠点として公民館を活用・整備し、学習機会の充実・松本らしい地域づくりを目指した活動を推進しています。

(2) 生涯学習の推進

ア 生涯学習基本構想

- 平成 6 年 3 月 松本市生涯学習基本構想「学びの森づくりをめざして」策定
- 平成 17 年 3 月 第2次松本市生涯学習基本構想「学びの森づくりをめざして」策定
- 平成 24 年 3 月 松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」へ継承

イ 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

(ア) 経過

市民と職員とがパートナーとなり、協働して街づくりを進めるため、出前講座を開講しています。

現在市が行っている業務や政策の中から、市民の生活に密着したものなど130講座をメニュー化し、要望に応じて担当職員等が地域に出向き講座を実施しています。

(イ) 現状

市関係課等の協力を得て、講座の新設や見直し等を行っています。

令和３年度実績 ２７７回 １３，４６２人参加

実施した主な講座は、交通安全、防災、子育て、健康等

ウ 生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の発行

市民の生涯学習活動を支援するため、生涯学習支援登録団体及び関係機関の情報を収集して、町内回覧、公共施設での配布及び市公式ホームページにより情報提供を行っています。

(ア) 発行回数

年４回（５月、８月、１１月、２月）

(イ) 主な掲載内容

ａ 生涯学習情報 …… 市民が参加できるイベントに関する情報

ｂ 生涯学習ファイル …… 市内近郊で活動している団体の会員募集情報

エ 生涯学習支援登録制度による情報提供

市民の多様な生涯学習を支援するため、地域に在住する専門的な知識、経験を有する指導者や自発的活動を行っているグループ等の情報を登録し、市公式ホームページ等を利用した情報提供を行っています。

〔登録数〕（令和３年度末現在）

指導者 １５９名、グループ ３９０団体

(3) 社会教育施設の整備等

社会教育・地域活動の充実に寄与することを目指して、中央公民館及び地区公民館（３５館）等の社会教育施設を整備しています。重点課題として施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修に取り組んでいます。

ア 社会教育施設等の整備状況（令和３年度実施）

区分	事業名	事業内容	事業費 (千円)
社会教育施設	里山辺公民館整備事業	老朽化し、狭あいな里山辺公民館を隣接地へ移転新築し、あわせて出張所・福祉ひろばを集約しました。	450,186
	Mウイング整備事業	個別施設計画に基づき、中間補修（改修）の実施設計を行いました。	13,257
	奈川文化センター夢の森（奈川公民館）中間改修工事		6,366

イ 町内公民館整備補助金

町会が所有・管理する町内公民館の整備等について、補助金による支援を行い、一定の負担軽減を図ります。また、整備等による各施設の機能維持・充実をとおして、町会における社会教育、その他多様な住民活動に寄与します。

令和３年度から、一般改修の補助率を現行の１／２から２／３へ引き上げ、解体補助（補助率１／２、限度額２００万円）を新設する等の要綱改正を行い、支援の充実を図っています。

(7) 町内公民館整備補助金交付制度概要（令和4年度）

区 分			補 助 率	限 度 額
建 物	新 築	未設置町会等	2／3	1,000 万円（福祉関連含む）
		既設置町会等	1／2	1,000 万円（福祉関連含む）
	改 築	1／2	1,000 万円（福祉関連含む）	
	増 築	1／2	600 万円 ただし、新改築時補助を受けている場合は、400 万円	
	改 修	2／3	一般改修（500 万円）	
		2／3	福祉関連・耐震補強（500 万円）	
	既 設 置 建 物 取 得	1／2	800 万円	
	未 設 置 建 物 取 得	2／3	1,000 万円	
土 地	敷 地 取 得	2／3	1,000 万円 （建築基準法に基づき適正面積で計算）1 回のみ	
借 地 ・ 借 家		1／2	5 万円	
解 体 除 却		1／2	200 万円	

※ ただし、2 館目以降の限度額は、上記の金額の 8 割とする

(イ) 補助金交付件数

年 度	新築	改築	増築	改修	解体	取 得		福祉	耐震	借地	借家	合計 件数	金額
						建物	敷地						
元	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	千円
1	1	2	0	86	－	0	3	21	1	36	3	153	109,308
2	0	1	1	79	－	0	1	11	0	38	3	134	84,167
3	0	2	0	76	3	0	1	7	1	36	3	129	97,053

ウ 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業

(ア) 事業概要

平成 22 年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に沿い、耐震化事業を進めています。

平成 26 年度～平成 27 年度に耐震基礎診断を実施。平成 28 年度は壁の耐久力実験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定をしました。

平成 29 年度は文化庁指導の基、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実施設計を行いました。平成 30 年度から講堂、本館の順に 6 年間の計画で耐震補強工事を進めています。

(イ) 今後の取組み

令和 2 年度に本館 I 期工事に着手し、令和 5 年度まで工区毎部分休館で耐震補強工事を行います。

(4) 青少年ホームの活動

平成２７年に勤労青少年福祉法が改正され、勤労青少年ホームの設置根拠が削除されたことに伴い、条例を改正して、平成２９年４月から名称を松本市勤労青少年ホームから松本市青少年ホームと改称し、対象者を３５歳未満の勤労青少年から１５歳以上３５歳未満の青少年一般としました。

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援しています。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を進めています。

ア コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座、イベントの実施

イ 青少年の将来の選択肢を広げる「職人から学ぶ講座」の実施

ウ 若者が自由に過ごし、交流できるゆるやかな居場所として「若者カフェ」の実施

エ 若者が主体となり、若者が住んでみたいまちの魅力をつくりだす「松本若者会議」の実施

オ ヤングスクール、キャリアアップセミナーの実施

カ 青少年ホーム利用者の会の自主活動、所属クラブの育成・支援

キ ヤングキャリアメンターによる、若者の職業生活や人生問題等に関する相談事業

ク 新成人で構成する実行委員会で成人式の企画、運営の実施

ケ 成人年齢の引き下げに伴う成人式のあり方を、高校生、新成人等の若者からの意見を取り入れながら、検討

年度	登録者数 (人)	平均年齢 (歳)	開館日数 (日)	利用状況（人）		
				計	ホーム	体育館
元	342	27.3	294	5,895	2,740	3,155
2	198	27.5	297	4,304	1,565	2,739
3	178	27.9	296	3,570	1,564	2,006

4 社会教育施設

(1) 松本市あがたの森文化会館

第一期地名校の誇り、大正ロマンあふれる木造校舎。 市民や同窓生の熱意によって保存された建物は、今も多くの市民の学びの場として愛されています。			
位 置	松本市県3丁目1番1号	電 話	32-1812
概 要	あがたの森文化会館は、大正8年に開校した旧制松本高等学校校舎の保存と活用のため、昭和54年に開館しました。大正9年から11年にかけて建築された旧松本高等学校校舎は、昭和25年から信州大学の文理学部・人文学部校舎として使用されたことにより、全国的に旧制高等学校の遺構が少なくなっている中で、大正時代の木造洋風建築がもっとも良好に保存されているものといわれており、学校建築史上貴重な建造物として重要文化財の指定を受けています。 現在は、校舎を文化財として保存するとともに、市民の教育文化活動施設として活用しています。(図書館併設)		
沿 革	大正7年 松本市に高等学校設置決定 大正8年4月 松本高等学校設立、同年9月に松本中学校校舎を仮校舎として開校 大正9年8月 県町(現在地)に校舎(本館)が落成、2年後に講堂が建てられ全校舎落成 昭和24年 松高校舎を信州大学文理学部校舎として使用。後に、学部再編後は人文学部校舎となる 昭和48年4月 人文学部が旭町キャンパスに移り、校舎は閉鎖される 昭和52年3月 松本市は建物及び敷地の一部を約7億円で国から買い取り、文化財として保存と活用を決め、以後施設の補修等実施 昭和54年10月 『あがたの森文化会館』として開館。公民館、図書館を併設 昭和56年2月 本館、講堂とも長野県宝に指定される 平成19年6月 本館及び講堂は重要文化財に指定される		
文化財の種別	重要文化財	重要文化財指定日	平成19年6月18日
名 称	旧松本高等学校本館・講堂	構 造	木造2階建て
建物延面積	3,611.11 m ²	開 館	昭和54年10月1日
休 館 日	毎週月曜日、12月29日～翌1月3日、日曜日以外の祝日(月曜日が祝日及び振替休日の場合は月・火曜休館)		

ア 施設内容

区 分	部 屋 数	収容人員(人)	面 積 (m ²)	備 考
ホ ー ル	1	350	353	
大会議室	4	80～100	460	
中会議室	10	30～50	691	
小会議室	5	25	188	

あがたの森図書館については別頁掲載

イ 使用料及び冷暖房料

(単位：円)

区 分	午 前	午 後	夜 間	午前～午後	午後～夜間	全 日	上段：冷房料 下段：暖房料 (1 回)
	9:00～12:30	13:00～17:00	17:30～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00	
ホール	1,780	3,140	4,400	4,670	7,160	8,380	3,240 1,780
大会議室	830	1,040	1,250	1,770	2,170	2,800	1,460 830
中会議室	730	940	1,150	1,580	1,980	2,530	1,460 830
小会議室	520	620	730	1,080	1,280	1,680	— 410

※ 冷暖房の1回とは午前、午後、夜間をそれぞれ単位とする

※ 企業等が入場料等を徴収しないで使用する場合は200/100に相当する額、入場料等を徴収して使用する場合は250/100に相当する額とする

ウ 利用実績

年 度	利用者総数 人	利用総件数 件	減免団体利用件数 (減免団体数) 件	使 用 料 円
元	64,520	3,105	2,600 (266)	2,860,270
2	24,867	2,366	1,936 (244)	1,876,640
3	26,951	3,093	2,626 (228)	2,287,590

※ 耐震補強工事のため令和元年度は講堂全室を貸館停止、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月中旬～6月下旬まで貸館停止、耐震補強工事の影響で4月の講堂貸館を停止

※ 令和3年度は本館南棟について耐震補強工事の影響で部分的に貸館を制限した期間があったほか、新型コロナウイルス感染症の影響で貸館利用を自粛した期間あり(9月上旬～下旬、1月中旬～2月下旬)

(2) 池上百竹亭

呉服商・池上喜作が多く文化人と交流を深めたゆかりの旧邸。茶道、華道等の学習活動にご活用いただけます。			
位 置	松本市丸の内 10 番 31 号	電 話	32-0141
概 要	故池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けて、住居、茶室、庭園等を整備し、市民に広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動の振興を図っています。		
開館時間	午前 9 時～午後 9 時	敷地面積	1,038.74 m ²
施設面積 (建物)	居 宅 122.60 m ² 茶 室 16.52 m ²	施設面積 (庭園)	茶 庭 約 95.75 m ² 日本庭園 約 216.00 m ²
休 館 日	月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、当該日以外の休日に当たらない最初の日）、12 月 29 日～翌 1 月 3 日		
管理運営	指定管理者制度を導入 平成 19 年 (社)松本地域シルバー人材センターを指定管理者として管理委託 平成 23～28 年 (一社)梓川ふるさと振興公社を指定管理者として管理委託 平成 29 年～ (公社)松本地域シルバー人材センターを指定管理者として管理委託		

ア 使用料及び器具使用料

使用区分	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
上座敷	円 310	円 410	円 520	円 620	円 830	円 1,040
下座敷	310	410	520	620	830	1,040
中の間	310	410	520	620	830	1,040
茶室	3,240	3,240	3,240	6,180	6,180	8,900
ストーブ	1 台 1 回 410 円					

イ 利用実績

年 度	開館 日数	利用 日数	利 用 内 訳				使用料 円
			公的団体等	文化団体	そ の 他	総 数	
元	309	170	件 22	件 113	件 50	件 185	173,100
2	307	104	1	71	40	112	66,450
3	311	145	0	57	83	140	178,620

(3) ふれあいパーク乗鞍

様々な学習活動に対応した施設となっている「ふれあいパーク乗鞍」は、周辺の豊かな自然を活用した幅広い学習にご利用いただけます。			
位 置	松本市安曇４８５５番地１００	電 話	９３－１１２２
概 要	旧安曇村時代に一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。		
構 造	鉄骨造平屋建	敷地面積	11,997 m ²
施設面積	979.15 m ²	建設費	318,627 千円
施設内容	多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場		
竣 工	平成 15 年 3 月 31 日	開 館	平成 15 年 4 月 1 日
開館時間	午前 9 時～午後 9 時	休 館 日	12 月 29 日～翌 1 月 3 日
管理運営	・平成 20 年度から指定管理者制度を導入 ・指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会		

ア 使用料及び器具使用料

区分		単位	金額
施設	多目的ホール	1 日 1 回	円 1,020
	カルチャー教室		1,020
	畳室		1,020
	調理室		1,020
	全館		5,140
器具	陶芸窯	1 回	3,080
	土練機		1,020
	プロジェクター		1,020
	音響機器（一式）		1,020
	そば打ち道具（一式）		1,020

イ 利用実績

年度	利用件数			利用者数			使用料
	有料	無料	総数	有料	無料	総数	
	件	件	件	人	人	人	円
元	23	184	207	533	3,456	3,989	46,200
2	6	102	108	58	1,131	1,189	15,640
3	11	135	146	100	1,707	1,807	27,080

(4) 奈川文化センター夢の森

奈川地区の拠点として、また都市農村交流による活性化促進施設として設置された本施設は、コンベンションホールを活用した芸術・文化活動をはじめ、様々な学習活動にご利用いただけます。			
位 置	松本市奈川3301番地	電 話	79-2304
概 要	旧奈川村時代に村の活力低下、山村の課題解決のため、村の風土、文化にふさわしい価値観や自然を最大限に活かした、都会にはないゆとりとふれあいの里を創造していく目的で建設されました。		
構 造	鉄筋コンクリート造3階建	敷地面積	17,456 m ²
施設面積	2,448.61 m ²	建設費	1,199,300 千円
施設内容	コンベンションホール、会議室、調理室・図書室、和室、事務室、視聴覚室、茶室、駐車場		
竣 工	平成6年6月	開 館	平成6年7月14日
開館時間	午前9時～午後9時	休 館 日	12月29日～翌1月3日、祝日

ア 使用料

区分	9:00～17:00 (1時間につき)	17:00～21:00 (1時間につき)	全日
	円	円	円
コンベンションホール	3,300	3,840	33,000
1階ホール	220	320	2,200
2階ホール	220	320	2,200
更衣室	320	440	3,300
会議室	220	320	3,300
視聴覚室	540	760	7,700
実習室	440	660	5,500
研修室	440	660	5,500
和室	440	660	5,500
全館	5,500	7,700	55,000

※冷房又は暖房を使用するときは、当該区分の定める額の100分の130に相当する額

イ 利用実績

年度	利用件数			利用者数			使用料
	有料	無料	総数	有料	無料	総数	
	件	件	件	人	人	人	円
元	8	172	180	36	5,185	5,221	5,400
2	1	209	210	10	3,562	3,572	440
3	8	432	440	77	3,635	3,712	3,300